

最高裁判決を踏まえた生活保護の追加給付について

平成25年から国が行った生活扶助基準の改定を巡る訴訟で、昨年、最高裁判決において「デフレ調整に係る厚生労働大臣の判断の過程及び手続には過誤、欠落があった」と指摘されました。この判決を踏まえ、次の世帯を対象に保護費の追加給付を行います。

現在、保護を受給していない世帯は申し出が必要ですので、対象となる方は令和9年7月31日までに手続きをしてください。

対象 平成25年8月から令和8年3月までの間に登別市で保護を受給していた世帯
※他の自治体で保護を受給していた方は当時の自治体に問い合わせください。

申し出の方法 市役所、各支所備え付け、市公式ウェブサイト掲載の『申出書』に必要事項を記入し、必要な書類を添えて郵送か持参で生活支援グループ(〒059-8701・中央町6丁目11)



▲市公式ウェブサイト

～追加給付を装った特殊詐欺や個人情報の搾取にご注意ください～

問い合わせ 生活支援グループ (☎052008)

違法な不用品回収業者にご注意ください

エアコンやテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を排出するときは、購入した販売店に引き取ってもらうか、指定引き取り場所に持って行く必要があります。違法な回収業者に引き渡さないでください。

※詳しい排出方法は、市公式ウェブサイトをご覧ください。

●違法な不用品回収業者の例

- ・町中を大音響で巡回する
- ・空き地で回収する



・チラシを配布する
・インターネットで広告を流す
環境対策G (☎052958)

ジョブガイドのぼりべつをご利用ください

公共職業安定所と市が共同で運営しています。

仕事に関する相談やハローワークからの紹介状の交付を受けられるほか、自己検索機を使用した求人検索が可能です。

場所 アーニス
※雇用保険の受給手続きや職業訓練受講の相談はできません。
同施設 (☎055555)

9月10日～16日は自殺予防週間です

市は、この期間に合わせて、自殺予防の正しい知識の普及を図るため、関連図書展示や自殺予防パネル展を開催します。

①パネル展

期間 9月10日(木)～16日(水)

場所 アーニス

②関連図書展示

期間 9月11日(金)～16日(水)

場所 市立図書館アーニス分館

①健康推進G (☎050100)

②市立図書館アーニス分館 (☎052182)

令和8年度登別市消防訓練大会を開催します

消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図るため、日頃の訓練で培った消防技術を競います。この機会に、消防団員の勇姿をご覧ください。

日時 9月13日(日)9時(小雨決行)

場所 登別市消防庁舎

内容 分列行進、消防操法訓練

※駐車場に限りがあります。誘導員の指示に従い駐車してください。

消防本部消防団担当 (☎059611)

令和7年度情報公開条例による公文書の公開状況と個人情報の保護に関する法律施行条例の運用状況のお知らせ

情報公開条例の運用状況

・条例に基づく公文書の公開請求・申し出など

実施機関	公開の請求・申し出	請求・申し出の内訳	
		公開請求	公開の申し出
市長	8件	8件	0件
消防長	1件	1件	0件
合計	9件	9件	0件

・請求に対する決定などの内容別件数

	公開	一部公開	非公開	取り下げ	不存在等
請求	3件	6件	0件	0件	0件

※教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、議会に公開請求などはありませんでした。

個人情報の保護に関する法律施行条例の運用状況

・条例に基づく個人情報の開示請求など

実施機関	請求数	請求の内訳		
		開示	訂正	利用停止
市長	4件	4件	0件	0件

・請求に対する決定などの内容別件数

	開示	一部に応じない	全部に応じない	不存在等
開示請求	2件	2件	0件	0件

※教育委員会、消防長、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者に公開請求などはありませんでした。

問い合わせ 総務グループ (☎051130)

不用品ダイヤル市

申し込み
問い合わせ

登別消費者協会(☎058307)

火・木・金曜日(祝日を除く)10時～15時

※無料に限ります。あつせん品としてふさわしくないものは登録できません。

ゆずります

●水槽(60ℓ) ●金魚鉢 ●運動器具(ランニングマシン) ●幼児用椅子 ●食洗機(4～5人用) ●幼児用三輪車 ●冬用草履(喪服用) ●電子オルガン

ゆずってください

●炊飯器(5合)

『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です